

専 決 処 分 書

令和5年度上尾市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項本文の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年4月12日

上 尾 市 長      島 山      稔

令和5年度上尾市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,341千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,473,341千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		13,082,225	13,341	13,095,566
	2 国庫補助金	1,281,297	13,341	1,294,638
歳 入	合 計	73,460,000	13,341	73,473,341

歳 出 単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		7,063,540	13,341	7,076,881
	1 総務管理費	5,584,027	13,341	5,597,368
歳 出	合 計	73,460,000	13,341	73,473,341

## 4

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	13,082,225	13,341	13,095,566
歳入合計	73,460,000	13,341	73,473,341

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	7,063,540	13,341	7,076,881	13,341	0	0	0
歳出合計	73,460,000	13,341	73,473,341	13,341	0	0	0

## 2 歳入

(款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	補正額 (累計)
				区分	金額		
1 総務費国庫補助金	41,611	13,341	54,952	1総務管理費補助金	13,341	個人番号カード交付事務費補助金 補助率 10/10	13,341 (33,203)
計	1,281,297	13,341	1,294,638				

## 3 歳出

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

単位：千円

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節・説明		事業概要	補正額 (累計)
		特定財源			一般財源	区分	補正額 (累計)		
		国庫支出金	地方債	その他					
7 企画費	13,341 (3,959) (17,300)	13,341 国庫支出金 13,341	0	0	0	12委託料 マイナポイント予約・申込支援委託料	13,341 13,341 (13,341)	(行政経営課) ○マイナポイント予約・申込支援事業 12委託料	13,341 (13,341) 13,341 (13,341)
計	13,341 (5,584,027) (5,597,368)	13,341	0	0	0				